

会議概要

件名	令和元年度第2回与論町地域公共交通会議
日時	令和元年8月30日(金) 18:00~19:00
場所	与論町役場仮庁舎2階会議室
会次第	<ol style="list-style-type: none">開会会長あいさつ議事 【承認事項】 第1号議事 与論空港・与論港～町中心地までの交通について 第2号議事 新庁舎経由バス路線について 【報告事項】 第3号議事 町内循環乗合バスの運行車両について交通に係る意見等について閉会
議事	<p>【議事等概要】</p> <ol style="list-style-type: none">開会 事務局： それでは定刻になりましたので、ただいまより、令和元年度第2回与論町地域公共交通会議を開会させていただきます。なお、この会議の協議内容については、後日本町ホームページで公開させていただきます。 本日は、15名の委員の方々にご出席いただいております、「与論町地域公共交通会議設置要綱」第7条第2項により、過半数の出席がありますので、成立いたしますことをご報告申し上げます。会長あいさつ(与論町長 山 元宗) 2-2. 委員紹介議事 事務局： それでは議事に先立ちまして当会議設置要綱第6条により、当会議に会長をおき、町長又はその指名する者となっております。町長を会長とし、進行してよろしいでしょうか。 委員： 了承 <p>【承認事項】</p> <p>第1号議事「与論空港・与論港～町中心地までの交通について」 会長： それでは、本日の会議の主な協議内容と第1号議事「与</p>

会議概要

論空港・与論港～町中心地までの交通について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 前回の会議に出席されてない方もいらっしゃるのですが、これまでの経緯と前回会議で話し合ったことをおさらいしてみます。

(前回会議にて、与論空港・与論港～町中心地の交通対策について、一般社団法人ヨロン島観光協会と事務局がそれぞれ継続協議しておくよう会長から指示があったことを説明。資料1 P2～P3)

以上から、本日の会議は観光協会と事務局の検討結果の報告から始めます。それでは観光協会から検討結果の報告をお願いします。

観光協会： 前回の会議後、観光協会の理事会において協議した結果を報告させていただきます。(資料1 P4～P5を説明。)

会長： それではこのことについて、質問等ございますか。

事務局： 観光協会から「旅館業者の送迎が負担になっている」という声があったので、前回会議からその負担を軽減するための措置について協議してきた。しかし、貴協会からの報告には「宿泊施設によっては島内の交通の現状を考えると、送迎サービスはやむをえないと考えている。」とあり、事務局としては、一体何のために前回から協議してきたのかという思いが正直ある。

先ほど資料1 P3で紹介した庁舎跡地利用検討委員会の抜粋にあったように「一本にできる」という構想があったからこそ、昨年実施した庁舎跡地利用に関するアンケートでは「跡地の利用についてどのような施設や用途を期待しているか」という質問の選択肢に「バスターミナル」を入れたところ。実際、アンケート結果ではバスターミナルを選択された町民もいらっしゃるが、協会は旅館業者の送迎を一本化するつもりはないということか。

観光協会： 正直、レンタカーやレンタバイク等交通手段が多様化していることもあり、当方が感じていたほど協会員(旅館業者)の負担にはなっていないようだ。

負担がゼロとは言えないが、今まで程ではないのかなというところ。ただ、街中と役場、旧庁舎跡地と空港には交通手段が何かあったほうがいいのかなどは個人的にはおも

会議概要

う。

運輸局： 理事会の検討結果の中（資料1 P4）に「来年の東京オリンピックなどで国内の交通事情が大きく変化することが予想される為、～」とあるがこれは具体的に何をイメージされているのか。

観光協会： タクシーの料金が利用後に確定するのではなく、事前に設定されたり、携帯アプリで利用出来るようになる等、新聞を拝見していると日々新しい変化が出てきている。将来的には都会だけではなくて、地方にもそういった変化がでてくるとおもう。

会 長： 結局、自家用有償旅客運送の導入あるいは交通対策については、現在のところ必要ないけれども、将来的には必要になるかもしれないというところでしょうか。では次に事務局の検討結果の報告をお願いします。

事務局： （資料2 P6～P8 について説明。）

南陸運： 航空機の利用者が一番多いので、航空機利用者の着時間にあわせてバスを走らせてみようかなと考えている。路線定期運行とすると、航空機の遅延等対応できず経費だけがかかってしまうので、予約制とした。これにより需要があることが分かれば路線化してもいい。

会 長： 他にご意見等ございますか。

運輸局： これは来た便に対する対応のみですか？

事務局： やるなら発着時間とするのがいいとは考えている。詳細を詰めた時に、発着に対応できる車両数が南陸運にあるかどうかというところになってくるとおもう。

会 長： それでは第1号議案についてこれでよろしいでしょうか。

各委員： 承認

第2号議事 新庁舎経由バス路線について

会 長： このことについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： （資料2 について説明。路線案を2案作成し、それぞれの特徴等について説明したのち、路線案2 について承認を求めた。）

会 長： 叶方面を経由して従来の路線を大きく変えるよりは、路線案2 とした方が町民も戸惑わないのではないかとおも

会議概要

いますが、皆様どうでしょうか。

各委員： 承認

会 長： また、迂回路線の終了時も当該会議を開催せず、順次今年1月に承認された路線に戻していくということによるのでしょうか。

各委員： 承認

【報告事項】

第3号議事 町内循環乗合バスの運行車両について

事務局： （資料3について説明）

4. 交通に係る意見等について（意見等なし）
5. 閉会